

参議院議員

船橋市議会 文教委員長

対談

自見 はなこ × 長野 春信



ータルで支えていくための理念法です。児童福祉法や母子保健法、児童虐待防止法など、それぞれの問題に個別の法律で対応するだけではなく、国全体で、どういう哲学・理念によって子ども達の成長をサポートしていくのかという基本法の必要性は、小児科医や産婦人科医を中心に四半世紀前から唱えられておりました。成育基本法が成立したことによって、医療・療育・教育・福祉を一つのテーブルに載せた議論が進み、2019年の改正母子保健法による産後ケアの法制化や、2021年の医療的ケア児支援法成立にもつながりました。

医療的ケア児の施策や産後ケアなども含め、子どもを総合的に見るということです。

成育基本法では、附則で「政府は、成育医療等の提供に関する施策を総合的に推進するための行政組織の在り方等について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする」と規定しています。こども家庭庁創設の取り組みは、成育基本法に基づいて進められています。

Q2. こども家庭庁創設により、こどもの視点、子育て当事者の視点に立った政策が立案しやすくなると思いますが、自見先生が特に力を入れたいと考える政策は何でしょうか。

自見先生 ご存じのとおり、わが国の子ども達を巡る状況は多くの課題を抱えています。児童虐待、いじめ、子どもの貧困など、枚挙にいとまがありません。これら全てにしっかりと取り組んでいく必要がありますが、まずは児童虐待、CDR（チャイルド・デス・レビューの略。予防可能な子どもの死亡を減らす目的で、多職種専門家が連携して系統的に死因究明を行い、予防策に繋げる制度）、自殺など命に直結する課題の優先順位が高いと考えています。離婚後の養育費の問題や、学童保育など放課後の子どもの過ごし方にも大きな関心があります。

また、「Children Firstの子ども行政のあり方勉強会」が広く国民の皆様を対象に実施したウェブアンケートでは、教育に対する関心が非常に高いことがわかりました。こども家庭庁創設後は、文部科学省ともしっかり連携しつつ、青少年健全育成、公教育の質の向上や教育格差の解消に取り組んで参りたいと思います。

Q3. こどもに愛情を注ぎ、日々の子供の成長とともに、親も親として成長していきます。今の時代、こどもの成長や子育てをめぐる環境が厳しく、負担や不安、孤立感が高まっていると感じます。子育てを社会全体で支え、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることを通じて自己肯定感を持ちながら子育てに向き合える環境を社会全体で構築していけたらと思います。こども家庭庁創設の果たす役割はいかがでしょうか。

自見先生 ご指摘のとおり、子ども達を支えるということは、親など子育てをする方々への支援が表裏一体です。先述のアンケートでも、「親になったあとの生活や育児のこと、子育てにかかるお金のこと、税金のこと等を全然知らなかった。親になる教育を充実させて欲しい」というご意見がありました。

核家族化、都市化が進んだ現在、「子育ては母親がするものだ」とか、「子育ては家庭内の問題だ」という感覚は、もはや過去のものです。子育てを孤立させず、社会全体で支えていくにあたり、様々な相談支援体制を充実させていく必要があり、そのためには予算が必要です。

こども家庭庁創設により、専任の大臣のもとでしっかりと予算を確保し、効率的に分配していくことに大きく期待しています。

政府は令和4年2月25日子ども政策の司令塔となる「こども家庭庁」を令和5年4月に創設する法案を閣議決定しました。新型コロナウイルス禍で虐待や貧困、少子化といった問題が深刻化していることから、首相直属機関、内閣府外局として設置し、省庁の縦割りを解消し一元的に対応する方針です。本日の対談者である（船橋市議会議員）長野春信議員は、船橋市議会 文教委員会 委員長として尽力されております。また市内で認可保育所の理事長、障害者の働く場、住む場、日中余暇の場など、年齢、障害の分け隔てなく地域に密着して活動をしておられます。その長野春信議員と、こども家庭庁創設に取り組んでこられた（参議院議員）自見はなこ議員との対談を始めさせていただきます。

Q4. こどもの発達障害、保護者からの虐待、生活困窮、大きくなるにつれて、いじめ、不登校、ひきこもりなど、こどもが抱える困難は多くあります。いままでの行政は縦割りによって、様々な弊害が生じていると感じます。

こども家庭庁によりこの点、大きく変わる気がします。お考えを教えてください。

自見先生 縦割り解消によって得られる成果は数多くあると思いますが、特に期待していることの一つに、こどもに関するデータ連携の推進があります。現在、各省庁がそれぞれにデータを取っていますが、これらを効率的に連携させることで、子ども達や妊産婦などどういう方がどのような支援を必要としているかが明らかになり、1人1人に対しきめ細かな対応ができるようになります。また、公衆衛生学の用語で、対象者を一部に限定せず集団全体に働きかけを行い、全体としてリスクを下げるアプローチ方法を「ポピュレーションアプローチ」といいますが、こうした手法もデータ連係によって大きく進展することと思います。

先述のCDRを例に挙げると、子どもの死亡事故でも、学校での事故であれば文部科学省、保育現場の事故は厚生労働省、レジャー施設の事故であれば経済産業省、交通事故や河川・海での事故なら国土交通省、国立公園なら環境省など、バラバラにデータを取っています。これらを効率的に連携させ、不幸な事故を二度と起こさないための予防策を国全体で考えていかなければなりません。

データ連係によって、子ども達を巡る環境は大きく変わると思います。これには、デジタル庁との連携も重要です。

Q5. 船橋市は令和8年度に中核市として単独で児童相談所を設置する方向であります。今後、船橋市に期待する役割はなにかありますか。

自見先生 千葉県では、市川児童相談所が、船橋市・市川市・浦安市・鎌ケ谷市の4市を管轄していますが、年々増加する相談件数の約半数は児童虐待相談件数となっており、このうち船橋市の案件が約4割と伺っています。

船橋市が児童相談所を設置することは、県児童相談所の負担軽減、船橋市民への手厚い対応という観点から英断だと思います。ただ、児童福祉司等専門職の確保や施設の維持費など、負担が多いのも事実です。こども家庭庁によって、財政措置、人材育成、情報連携など、自治体の取り組みを国としてしっかり支援できるようにすることが求められていると感じています。

プロフィール			
	参議院議員	主な議員職歴	その他の経歴
	自見 はなこ 東京大学医学部小児科入局 同附属病院小児科勤務 参議院議員選挙(全国比例区)	党 女性局長 厚生労働大臣政務官	医師（小児科・内科） 東海大学医学部客員准教授
	船橋市議会議員	主な議員職歴	その他の経歴
	ながの 春信 船橋市議会議員2期目	市民環境経済委員会 副委員長 建設委員会 副委員長 文教委員会 委員長	船橋市PTA連合会 副会長(平成26年度) 船橋市立前原小学校PTA会長(平成25・26年度) 認可保育所たちばな保育園(理事長) 障害者支援事業所 そよ風ひろば(前理事長)